

令和4年度

森町議会決算審査特別委員会

令和4年度森町議会決算審査特別委員会（第3日目）

令和5年9月7日（木曜日）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時53分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和4年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和4年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和4年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（12名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 伊藤 昇 君 | 3番 高橋 邦雄 君 |
| 4番 河野 淳 君 | 5番 山田 誠 君 |
| 6番 野口 周治 君 | 7番 斉藤 優香 君 |
| 8番 千葉 圭一 君 | 9番 佐々木 修 君 |
| 10番 加藤 進 君 | 11番 山本 裕子 君 |
| 12番 東 隆一 君 | 13番 松田 兼宗 君 |

○欠席委員（0名）

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（伊藤 昇君） それでは、103、104ページから117、118ページまで、国民健康保険特別会計に入ります。なお、各特別会計は歳入歳出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 国民健康保険税の不納欠損関係なのですけれども、現年度分で2,900万、それから未収入分で1億1,200万ということで、合計で1億4,100万になっていると。一般会計からの繰入れが2億300万ということになっているわけなのだけれども、一般会計から繰出金を減らすためにもう少し徴収率を上げるべきだと思うのですが、強制徴収はどンドンやるべきだと思うのです。これ見ると、生活困窮だとか、無財産だとか、いろいろあるのだけれども、やっぱりもう少し未納のないような対応策を考えるべきだろうと、私はそう思っているのですが、その辺いかがなものかなと。

それと、もう一つ、森町の国民健康保険税の滞納に係る措置要綱の第17条にある審査委員会、昨年何回開催されたか、その辺お伺いします。

○税務課長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、不納欠損の部分でございます。昨日の一般税のほうでもちょっとお話しさせていただきましては、15条につきましては執行停止案件ということでございます。執行停止案件というのは、一定の要件、無財産、生活困窮、居所不明に該当する場合に滞納処分の執行を停止する制度であり、その状態が3年継続した場合にはその納税義務が消滅する制度をいうということで、これは法律上該当する場合には速やかにそのまま放置せずに執行停止をなささいというのが法律の要するに定めているところでございます。ここは、法律で定めている滞納整理の一つの手法であるということで15条についてはご理解いただきたいと思います。ただし、18条に関しましては、これは委員おっしゃっているようにここを漫然と要するに5年間で落とすようなことにならないように我々は一円でも財産があった場合には差押えをして時効延長するというので、これはうちのスタッフ一丸となって取り組んでいる状況でございます。そういった結果の中ででもどうしてもこういう18条の部分で出てきてしまうのですけれども、先ほども言ったように少しでも一般会計からの繰入れということを減らす部分必要でございますので、我々はここを少しでも減らすようにスタッフ一同努力して継続してやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） それでは、滞納措置審査委員会の開催回数ですが、昨年

度1回開催しております。

○委員（山田 誠君） 審査委員会の内容を教えていただきたい。

それと、今税務課長のほうから話ありましたけれども、できるだけ一般会計からの繰入れを少なくするように努力していきたいということなのですが、町に行きますと結局去年までの滞納額が例えば100万ありましたよと、今年になったら70万になったよと、何で30万減ったのだらうと、課長さっき言ったように不納欠損で落としているのだと、そういう話が広がってきつつある今現在、だからその辺がもう少し悪影響がないような格好で対策を練っていくべきだろうと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

我々は、今委員おっしゃっているように十分そこら辺の少しでも一般会計からの繰入れを減らすように意識は当然してやらせていただいています。スタッフもかなり細かい部分まで納期延長するために財産調査を必死にして差押え等々して時効延長してやってございます。それ以外でどうしても財産が見つからないというケースもございますので、そういった場合には我々としては断腸の思いで18条として計上しているような状況でございます。そこら辺のところご理解いただければと思います。

以上です。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 審査委員会の内容ですけれども、滞納者の滞納額だとか、あと滞納している期間だとか、そういうものを確認いたしまして、その会議の中で、審査委員会の中で資格証交付対象者を決定しております。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。資料等も出ていますけれども、よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、国民健康保険特別会計を終わります。

次に、124、125ページから128、129ページまで、後期高齢者医療特別会計に入ります。質疑ありませんか。これも資料等も出ていますので、よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、後期高齢者医療特別会計を終わります。

次に、139、140ページから161、162ページまで、介護保険事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 介護保険の保険料の不納欠損178万2,000円ほどあるわけですがけれども、これはまた消滅時効ということの理由で出ていますけれども、この内容を教えてもらえないかと。それで、特別徴収の部分については、年額年金額が18万以上の方が年金から給付を受ける前に差し引かれて納入するというようなシステムになっているわけなのだけれども、これで年金受給者は100%納めているわけで、普通納付の方々は去年のやつ見ると41件ある、ちょっとおかしくないですか。やっぱり税の負担というのは公平公正でなければならぬというようになっているわけなのだけれども、この不納欠損処理については若

干不公平があるわけなので、これは公法上の債権であるわけですから、やっぱり強制徴収すべきだというふうに思うのですが、その辺どうなっているか、扱い方どうなっているか、その辺を若干詳しくお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○保健福祉課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、不納欠損についてですが、資料にもあるとおり178万2,700円が不納欠損になっている状況でございます。根拠につきましては、全て消滅時効ということで、時効を迎えた滞納額が不納欠損されている状況でございます。件数につきましても減少傾向にあるものの、まだまだ多い状況ということで担当課としても十分理解しております。これまでも督促、未納のお知らせ、介護認定申請時の納付相談などのときに収納対策も実施しておりますけれども、それによって納付誓約などに結びついて時効中断というようなケースもありまして、それ以外についてこのように不納欠損になっている状況になっております。今後につきましてもこれまで行ってきた収納対策を継続しつつ、滞納者の実態把握も含めて納付の相談、あと財産調査を幅広く行った上で納付義務者の生活状況、支払い能力をしっかりと見定めて適正な事務処理に努めて考えたいと思っております。

先ほどの強制執行の部分ですけれども、こちらにつきましても近年財産調査を幅広くやっております、実際に財産がある方については強制的に徴収をしている状況でございます。また、どうしても財産がない方につきましても財産調査の幅を今よりもっと広く調査をして少しでも財産がある方は強制的に徴収していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 先ほどの国保税と同じように、払わない方、不納欠損、要するに税でないから、保険料だから2年で時効になるわけだ。その辺の扱い方については、年金受給者が100%払っているのに普通納付者が払わないで時効消滅になるよというようなことであれば、税の公平さから見てやっぱりおかしいと思う。これも先ほどと同じく町内の中でも話が出てきている、だんだん。払わなければ2年たてばもう時効だよと、そんなばかな話ないです。ただ、年金受給者は強制的に取られるわけだから、ということは一種の見方すると差押えして取られると同じなのだ。だから、遠慮なく残った部分についてはどしどしやっていただきたい、強制執行、徴収をしていただきたい、いかがですか。

○保健福祉課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今のご質問ですけれども、まず滞納されている方につきましては滞納初期の段階で早く対応しなければいけないというふうに私ども考えております。それで、これまでも先ほども申し上げたとおり督促を行ってもまだ未納しているという方については、これは私どもも強い気持ちで強制執行に向けて財産調査を進めて払っている方と払っていない方、この辺の不公平がないように努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

- 委員長(伊藤 昇君) 介護保険事業特別会計を終わります。
次に、168ページ、介護サービス事業特別会計に入ります。
説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

- 委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

168、169ページから170、171ページまで、介護サービス事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

- 委員長(伊藤 昇君) 介護サービス事業特別会計を終わります。

これで認定第1号 令和4年度森町各会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第2号 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてに入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

- 委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、認定第2号 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてに入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑はありますか。

○委員(千葉圭一君) 25ページの病院事業経営分析一覧表を御覧になっていただきたいのですが、前年度と本年度の比較をしますと数字的にはほとんど変わっていないのです。病院経営をする上で、経営というか、事業をする上で入院患者さんも増えていないということは、これは森町の方々がとても健康だというふうに捉えるのですか、それとも入院の体制、要は病院の先生がいなくて入院させられないということなのですか。入院患者数が3.3人から3.6人にしか変わっていないのです。収入の入院の1人当たりの金額が3万3,000円になっています。ということは、この空いている病床数、60病床あるのにほとんどが空いているという状態で、こんな経営していたらいつまでもこの事業は大幅な赤字のまんまになりかねないのではないのでしょうか。その辺どうお考えでしょうか。

- 病院事務長(千葉正一君) お答えします。

千葉委員がおっしゃるとおり、令和3年度、令和4年度、ほとんど比較しても誤差とい

いますか、伸び悩んでいる状況であります。これについては、昨今のコロナウイルス感染、これがまずは影響していると思います。外来については、先日もご説明したとおり発熱外来が増えている関係であります。委員おっしゃるとおり、入院患者数についてはほとんど変更ありません。これについては、やっぱりコロナウイルス感染によって、それを恐れて皆さん手洗いとか感染対策を十分にやっている状況だと思います。それに伴いまして、また外に出るのを控えているという高齢の方もいるのかなと思います。それに伴いまして、歩行中の転んだりとか、その辺の状況も考慮され、入院もそんな変更のないような状況になっていると思います。

以上です。

○委員（千葉圭一君）そこは分かりました。その状況というのがよく分かりましたけれども、病院としてこれをどういうふう to 今後取り組んでいくのか、病院ですから、PR活動して来てくださいというのはおかしな話ですから、ただ病院として受け入れる体制としてこういうふうになりましたよとか、こういうふうになりましたよというのを町民の皆さんに知っていただくということも大事でないでしょうか。そういうことをどういうふうにお考えなのかお聞かせください。

○病院事務長（千葉正一君）コロナウイルス感染につきましては、今年の5月に第5類に下がっております。第5類に下がっても今現在でコロナウイルス発症時以前と比べても急に増えていない状況であります。5月から4か月たっておりますので、うちとしましては外来、入院ともに微増はすると思うのですけれども、中期的に考えて対策をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（野口周治君）今の質問に関連するので、続けてお願いをします。

コロナの5類指定以降にいろんな国からコロナに関連して入ってきたお金が入らなくなる、つまり入院患者、外来患者の数が変わらないままだとすると収入が大きく減る状態になる、病院として非常にさらに深刻なことになっていく、そういう状況だと思うのです。それで、これから中期的にというお話はあったのですが、これは経営体として考えると森町というのは非常に病院がたくさんある、私ある意味特殊な地域だと思うのですけれども、そういうところで患者さんが来てくれるように、選ばれるようにやはりやらないと、動かないと変わらないというおそれがあるのではないかと思うのです。だとすれば、これも仮定で申し訳ないのですが、だとすれば何をするのがとても大事、そのうち変わるではなくて、何をして変えていこうと思っているかと。これは、極端なことを言えば、ドクターの人数をかつてのところまで戻すという、これ費用先行になりますから大変厳しい選択だし、もう一つ、医療業界で先生に来てもらうというのはいろんな意味での苦勞を伴うことも社会常識だと思いますが、そういう中で何をしようとしているのか、あるいはほかの病院で手術した方を受け入れる体制を取ってそういう道を開いていくという努力もあると思います。何をしていくかについて今考えておられるのか、これ決算とは別になるかもしれ

ませんが、ここから学んで検討する話だと思うので、どう総括したか、今の報告書の中だけでは状況は分かるのですが、これからに向けて何をしようとするかが見えないので、お尋ねします。お願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（野口周治君） 失礼しました。議会のルールからすると、微妙なところを踏み越えていったようなので、申し訳ないことです。総括として何が必要だと思われるか、それだけで結構ですから、そのうち変わるとは思いますではなくて、何をしようとしているかということをお願いします。

○病院事務長（千葉正一君） 60床のうち、令和2年4月には地域包括ケア病床を38床、平成30年に比べて10床増床しております。まずは、この地域包括ケア病床を活用しながら、今後在宅訪問とか在宅診療とかも体制を整えて収益につながるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 認定第2号 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを終わります。

次に、認定第3号 令和4年度森町水道事業会計決算認定についてに入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、認定第3号 令和4年度森町水道事業会計決算認定についてに入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（千葉圭一君） 水道事業決算書の12ページ、文章中の中で今後経営戦略の改定を行い持続可能な経営に努めますというふうに言葉としては書いてあるのですが、経営指標の推移の中で令和4年度の料金回収率がぐんと落ちて88.45%まで下がっているのです。では、これに対しての経営戦略というか、持続可能な経営というのは具体的にどのような内容で考えていますか、お聞かせください。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

令和4年度の料金回収率が5%までいかないくらいマイナスになっているのですが、料金収入が前年度と比べて293万ほど減になったということと、あともろもろの修繕工事がちょっとかかったということ、あと固定費に係る燃料費や電気料金がちょっと高くなったことが要因と考えておまして、特にこれからずっと回収率が下がっていくようにとは捉えておりませんので、4年度は少しそういう経費がかかったという認識でおります。また、これからも人口減少に伴って料金が微減していこうというふうを考えておまして、今後老朽化した管路とか、あと水道施設の更新も中長期的には視野に入っておりますので、この経営戦略の改定の際にはそういう部分の更新費用とかも含めて適正な料金、料金を値上げしなければならないような状況も考えられますので、その辺は慎重に検討して経営戦略を作成して経営に努めたいと思っております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） ありがとうございます。回収率が88.45%に下がったから、ほかのもので何とか補っていきたいということでしょうか。そうすると、今後も回収率というのは88.45%前後を推移していくということなのでしょうか、お聞かせください。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

やはり修繕費とか、そういうものにかかっている部分が多いので、あと今後1年、2年、3年くらい推移を見ないと分からない部分もありますので、料金回収率がこのまま下がっていくというふうにはこの令和4年度の段階では考えておりませんので、その辺のこれからかかっていく修繕とか、電気料金の高騰とか……

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

課長にちょっとお話ありますが、最初から説明をしてください。

○上下水道課長（水元良文君） 改めてお答えします。

経営指標に出ている料金回収率ですが、水道料金で賄える回収率でありますので、料金の収納率とはまた別のものであります。それですので、いろんな経営に関わって燃料費の高騰や電気料金、あと修繕費の高騰によるため、料金にそれが賄えないということで前年度に比べて4.92ポイントほど減になっているものですから、今後その辺の経営の在り方について十分考慮して経営に努めたいと思っております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） これは、今後なのではけれども、この料金回収率というのは今の

説明を聞かないと全く分からないし、内訳も分からないです。ですから、水道料金の収納率とさっきおっしゃいましたけれども、その収納率と分けて今後表示していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

今後収納率の関係も分かりやすく表記できるようにしたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 1点、今水元課長の最初の説明の中で非常に気になることを言ったのです。というのは、料金改定の話のことを触れたのですが、その辺は考えているということで捉えていいのですか、今後の。今の状況を見ての判断を言っているのだと思うのですが、今後の来年以降の課題として挙がってくるのだというふうな捉え方というふうにしらべたのですが、いかがでしょうか。その辺再度お願いします。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

水道事業の経営戦略は、平成30年度にまずつくっております。それで、10年の計画をつくっておりますけれども、今5年くらいたっておりますので、PDCAというチェックを行って、国からも5年とか6年置きくらいに見直せという指導がありますので、その辺のチェックを行って、料金改定するという前提ではありませんが、今の経営戦略でいくと令和7年度には改定しなければならないだろうという計画でありますので、その辺は来年度以降きちんと精査して、絶対料金上げるという前提ではありませんが、その辺は十分考慮して経営に努めたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 大体今後どうなるか分からないということで受け取りましたけれども、それでもう一点確認というか、これ町長に聞いたほうがいいのかもしれないですが、いずれ今の経営戦略の話で料金の改定の問題がこれから日程に上がってくるとすれば、各自治体の中で民営化している、進めているところが多くなっているという話があるのだけれども、将来的にそういうことも考慮するという考えがあるのかどうか、それだけお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

今民営化のお話出ましたけれども、公共施設、特にこういう重要なインフラに関しましては民間に経営移譲ということは現時点では森町では適さないのかなというふうに考えております。現状として今課長から説明ありましたとおり、今後幅広く経費の削減、収益の向上といいますか、経営という面では幅広くそういったものは調整しながら経営の計画進めていかなければならないとは思いますが、その辺は現時点では考えていないというところは明言させていただきます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 認定第3号 令和4年度森町水道事業会計決算認定についてを終わります。

次に、認定第4号 令和4年度森町公共下水道事業会計決算認定についてに入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(千葉圭一君) 下水道の18ページなのですけれども、営業収益の金額が8,977万6,445円、そのうち使用料が8,906万1,145円となっているのですけれども、この金額というのは下水道使用料は100%の回収になっているのでしょうか、お聞かせください。

○上下水道課長(水元良文君) お答えします。

下水道使用料の徴収率としては98.7%となっております。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。ないですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) それでは、認定第4号 令和4年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを終わります。

質疑は全て終了しました。

ここで10分ほど休憩を取りたいと思います。10時50分まで休憩を取りたいと思います。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから令和5年第2回森町議会9月会議付託議件について認定議案ごとに採決します。

初めに、認定第1号 令和4年度森町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は、起立により行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和4年度森町水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論なしと認めます。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和4年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

以上をもちまして議案の審査は終了しました。

つきましては、本委員会の審査報告書の作成についていかがでしょうかお諮りします。

(「委員長一任」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 委員長一任の声がありますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。

よって、委員長に一任することに決定しました。

◎閉会の議決

○委員長（伊藤 昇君） お諮りします。

本委員会に付託されました議事は全て終了しました。

したがって、本日で委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

決算審査特別委員会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会します。

次回の本会議は9月14日午前10時開会です。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午前10時53分